自転車用ワンタッチ傘スタンド

さすべえ®
SASUBE

さすべえは大丈夫です!!

さすべえ禁止はまちがいです!!

さすべえの販売・使用に関しては、違法性も罰則もありません。教則には、「法令で定められたもの」と、「安全上、注意を促すべきものもしくは励行が望ましいもの」が混在しており、後者の場合は法的拘束力もなく、禁止ではありません。さすべえは後者の注意を促すべき事項にあたり、歩行者に配慮すべく、使用方法に注意して利用するのであれば、使用は禁止されていません。

現在マスコミ等の報道により流布しております「傘立て付き自転車の運転は法令上の禁止事項であり、違反すれば、取り締まりの対象となり得る」旨の見解は、全くの誤解であります。ご安心して、自信を持って、さすべえの販売をして頂ければと思います。

また当社としましては、ユーザー様が、歩行者にも配慮して利用して頂くためにも、安全な使用方法をより一層強く告知していく所存です。販売店様のご協力も頂きながら前進してゆきたいと思います。

「使用上の注意」の喚起をユーザー様にお伝えしてくださいますいようお願い致します。その為にポップや安全シール(本体用と外箱用)を弊社にてご用意致します。店頭に並んでいる「さすべえ」がございましたら、ポップ並びにシールを張って頂ければと思います。シールやポップは、下記の取扱店もしくはユナイトまでご要望下さい。

●さすべえに関するお問い合わせ、すべて責任をもって対応致します。

「さすべえホットライン」

FAX 03-3412-7820

sasube@unite-i.co.jp

※この書類は、さすべえの販売に関してのものになります。他社メーカーの類似品コピー品に関しましては、一切関知致しません。

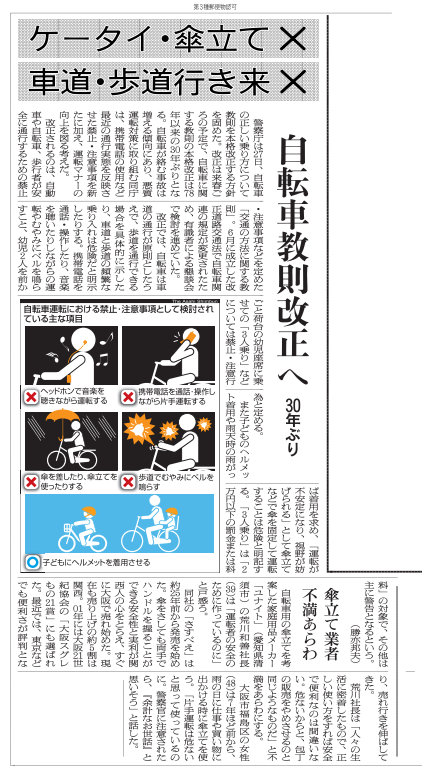
ケータイ・傘立て ×
車道・歩道行き来 ×
自転車教則改正へ 30年ぶり
傘立て業者 不満あらわ

株式会社 ユナイト 〒452-0932 愛知県清須市 TEL 052-401-6325 FAX 052-401-6370 http://www.unitei.co.jp